

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社A Tグループ

【英訳名】 A T - G r o u p C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 口 真 史

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 大 志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区白金三丁目18番26号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 大 志

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	84,018	87,142	374,381
経常利益 (百万円)	3,180	4,229	16,135
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,055	2,705	10,163
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	286	7,119	15,907
純資産額 (百万円)	129,146	150,686	144,246
総資産額 (百万円)	266,065	292,873	287,476
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	61.10	80.47	302.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.54	51.45	50.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日)のわが国経済は、金融緩和をはじめとした各種政策への期待感から、一部に明るい兆しがみられましたが、為替や株価の変動が激しく不安定な状況の中で推移いたしました。

当社グループの主力事業が含まれる自動車産業におきましては、昨年4月～6月はサプライチェーンの回復やエコカー補助金による需要喚起がございましたが、一巡し、4月～6月の国内販売台数(除軽)は約700千台(前年同四半期比8.4%減)、当社グループの主要な市場である愛知県の登録台数におきましても、約60千台(同9.4%減)と約1割の減少となりました。

このような状況のもと当社グループの連結業績は、既存のお客さまへの積極的な促進やエコカー・メリット訴求により、新型クラウンがハイブリッドモデルを中心に大きく伸長、またその他ハイブリッド車種も底堅く推移し、新車販売台数(除軽)は18,722台(同3.8%減)、軽自動車を含めた販売台数も21,999台(同3.9%減)と微減にとどめることができました。この結果、高額車種の伸長により、売上高では87,142百万円(同3.7%増)、利益面でも割賦販売未実現利益及び手数料収入を含めた売上総利益は18,714百万円(同6.2%増)、営業利益は3,479百万円(同30.2%増)、経常利益は4,229百万円(同33.0%増)、四半期純利益は2,705百万円(同31.6%増)となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

自動車関連事業

自動車関連事業は上記の新車販売の他、中古車販売、サービス等も含めた売上高は81,440百万円(同3.2%増)、セグメント利益は3,218百万円(同25.7%増)となりました。

なお、新車販売台数(除軽)の会社別内訳は以下のとおりです。

愛知トヨタ自動車(株)	8,721台 (前年同四半期比	251台増・	3.0%増)
トヨタカローラ愛豊(株)	5,048台 (同	152台増・	3.1%増)
ネットトヨタ愛知(株)	2,636台 (同	517台減・	16.4%減)
ネットトヨタ東海(株)	2,067台 (同	536台減・	20.6%減)
愛知スズキ販売(株)	250台 (同	90台減・	26.5%減)

また、愛知県の軽自動車市場は、約29千台(同5.1%減)となり、当社グループの軽自動車販売台数は3,277台(同4.3%減)となっております。

住宅関連事業

住宅関連事業につきましては、販売戸数が163戸(同7.9%増)と増加となり、売上高は4,875百万円(同10.6%増)、セグメント利益は119百万円(同130.9%増)と増加いたしました。

情報システム関連事業

情報システム関連事業につきましては、トヨタ自動車関連企業からのソフト開発の受託が増加し、売上高は820百万円(同19.7%増)となり、セグメント利益は98百万円(同56.7%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新たな新設等の計画

自動車関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額		
愛知トヨタ自動車(株)	一宮営業所・車検センター (愛知県一宮市)	全面改築	販売設備及び整備工場ほか	815		平成25年9月	平成27年2月
トヨタカローラ愛豊(株)	天白原店 (名古屋市天白区)	全面改築	販売設備及び整備工場	500		平成25年11月	平成26年8月
ネットトヨタ愛知(株)	岡崎店 (愛知県岡崎市)	移転新築	販売設備及び整備工場	580		平成26年1月	平成26年7月
トヨタL&F中部(株)	西春営業所 (愛知県北名古屋市)	移転新築	販売設備及び整備工場	648	298	平成25年8月	平成25年12月
	岡崎営業所・物流システム部三河営業所 (愛知県岡崎市)	移転新築	販売設備及び整備工場	461	111	平成25年11月	平成26年3月

上記のほか、提出会社(自動車関連事業及び全社)にて「本社地区再開発計画」(名古屋市昭和区)を再開しております。投資予定額は約7,000百万円(仮設・移転、什器備品等の費用は含まず)、平成26年初春に着手、平成28年秋に完了予定ですが、提出日現在において計画の検討段階にあるため、今後、変更となる可能性があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,497,000
計	77,497,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,171,051	35,171,051	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000 株であります。
計	35,171,051	35,171,051		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		35,171,051		2,917		25,819

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,549,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,358,000	33,358	同上
単元未満株式	普通株式 264,051		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	35,171,051		
総株主の議決権		33,358	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)A Tグループ	名古屋市昭和区高辻町 6番8号	1,549,000		1,549,000	4.40
計		1,549,000		1,549,000	4.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082	1,828
受取手形及び売掛金	29,697	23,365
割賦売掛金	71,926	72,817
リース投資資産	8,277	8,450
商品	13,702	16,407
仕掛品	2,462	2,887
貯蔵品	911	1,002
繰延税金資産	2,883	1,861
その他	8,638	9,139
貸倒引当金	215	204
流動資産合計	140,368	137,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,457	23,123
貸与資産(純額)	19,450	21,446
土地	48,271	48,390
その他(純額)	6,400	6,208
有形固定資産合計	97,580	99,168
無形固定資産	709	685
投資その他の資産		
投資有価証券	37,268	44,044
繰延税金資産	5,913	5,831
その他	5,761	5,720
貸倒引当金	125	130
投資その他の資産合計	48,818	55,465
固定資産合計	147,108	155,319
資産合計	287,476	292,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,380	22,627
短期借入金	34,179	37,639
未払法人税等	3,283	563
賞与引当金	4,771	2,417
割賦利益繰延	13,299	13,433
その他	19,182	20,391
流動負債合計	101,097	97,073
固定負債		
長期借入金	6,706	7,353
繰延税金負債	10,068	12,361
退職給付引当金	16,907	17,071
負ののれん	7,414	7,281
その他	1,036	1,046
固定負債合計	42,132	45,113
負債合計	143,230	142,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,917	2,917
資本剰余金	29,214	29,214
利益剰余金	105,050	107,084
自己株式	12,065	12,072
株主資本合計	125,117	127,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,129	23,543
その他の包括利益累計額合計	19,129	23,543
純資産合計	144,246	150,686
負債純資産合計	287,476	292,873

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	84,018	87,142
売上原価	70,256	72,345
割賦販売未実現利益戻入額	12,389	13,299
割賦販売未実現利益繰入額	12,547	13,433
手数料収入	4,021	4,052
売上総利益	17,625	18,714
販売費及び一般管理費	14,952	15,235
営業利益	2,672	3,479
営業外収益		
受取利息	24	24
受取配当金	305	542
負ののれん償却額	132	132
持分法による投資利益	52	48
その他	137	138
営業外収益合計	652	886
営業外費用		
支払利息	98	66
その他	46	71
営業外費用合計	144	137
経常利益	3,180	4,229
税金等調整前四半期純利益	3,180	4,229
法人税、住民税及び事業税	297	541
法人税等調整額	826	982
法人税等合計	1,124	1,523
少数株主損益調整前四半期純利益	2,055	2,705
少数株主利益	-	-
四半期純利益	2,055	2,705

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,055	2,705
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,768	4,414
その他の包括利益合計	1,768	4,414
四半期包括利益	286	7,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	286	7,119
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
(株)アトラス	0百万円	(株)アトラス	1百万円
一般顧客(リース契約に係る債務)	260 "	一般顧客(リース契約に係る債務)	255 "
住宅購入者(一般顧客)のためのつなぎ融資等	864 "	住宅購入者(一般顧客)のためのつなぎ融資等	509 "
計	1,125百万円	計	767百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	3,436百万円	3,336百万円
負ののれんの償却額	132 "	132 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	504	15	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	672	20	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	78,922	4,406	685	84,014	4	84,018		84,018
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13	245	338	598	147	745	745	
計	78,936	4,652	1,024	84,612	151	84,764	745	84,018
セグメント利益	2,559	51	62	2,674	46	2,720	47	2,672

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 47百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 255百万円、その他調整額183百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	81,440	4,875	820	87,137	5	87,142		87,142
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	15	32	319	367	135	503	503	
計	81,456	4,908	1,140	87,504	140	87,645	503	87,142
セグメント利益	3,218	119	98	3,436	53	3,489	10	3,479

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの保証・集金代行の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 220百万円、その他調整額182百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	61円10銭	80円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,055	2,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,055	2,705
普通株式の期中平均株式数(株)	33,642,020	33,623,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、剰余金の配当(期末)に関し、次のとおり決議しました。

(1) 配当金の総額 672百万円

(2) 1株当たりの金額 20円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月13日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社A Tグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎裕司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Tグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。